

令和 6 年11月定例会 県土整備委員会（付託）

令和 6 年12月12日（木）

〔委員会の概要 企業局関係〕

梶原委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案につきましては、さきの委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その2））

○ 議案第22号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部改正について

【報告事項】

な し

加藤企業局長

11月定例会に追加提出いたしました企業局関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の説明資料、3 ページを御覧ください。

企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部改正についてでございます。

これは、今定例会におきまして知事部局が所管する職員の給与に関する条例等の一部が改正されることに鑑み、企業局が所管する条例の一部を改正するものでございます。

内容といたしましては、扶養手当や管理職員特別勤務手当の支給要件等、知事部局に準じ所要の改正を行うものでございます。

施行期日は、令和 7 年 4 月 1 日からの施行としております。

追加提出案件は以上でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

梶原委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

原委員

ただいま、追加提出案件ということで、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部改正について局長から説明がありましたが、知事部局が所管する職員の給与に関す

る条例等の一部が改正されたことに鑑み、企業局も条例の一部を改正することと、説明資料では改正の概要が幾つか記載されております。内容について、もう少し具体的に御説明願えればと思います。

大久保企業局次長

今回の条例等の一部改正につきまして、改正の主な内容について御説明させていただきます。

まず、扶養手当についてでございます。

扶養手当の支給要件につきましては、配偶者に係る扶養手当を廃止いたします一方で、子に係る扶養手当の月額を増額するもので、それぞれの支給月額は、配偶者に係る扶養手当は現在の6,500円から廃止へ、子に係る扶養手当は、現在の1万円から1万3,000円に改正を予定しているところでございます。

なお、受給者への影響を小さくする観点から、当該改正につきましては、令和7年度から2年を掛けて段階的に実施することとしております。

次に、管理職員特別勤務手当についてでございますが、災害への対処、その他臨時又は緊急の必要により、管理監督職員等がやむを得ず平日深夜に勤務した場合に支給される手当でございます。現行では午前0時から午前5時までとなっております支給対象時間帯を、午後10時から午前5時までとするものでございます。

また、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員に対しましては、住居手当、特勤手当、特勤手当に準ずる手当を支給することとしたものでございます。

原委員

分かりました。

知事部局職員と同様の対応を行うということなので、不均衡が生じないように対応していただければと思います。

続きまして、事前委員会でも質問させていただきましたが、県営電気事業の売電料金について、再度お伺いしたいと思います。

新聞でも報道されていましたが、県内枠の販売候補者として選定されているなかよし電力について、先日、町有施設も含めて販売先を確保するという答弁を頂きました。

まず、企業局の坂州発電所で供給する電力は、一般家庭で一体どのくらいの消費電力に相当するのかと、その電力の全量を販売する見通しについて、現時点ではどのような状況なのか教えていただきたいと思います。

河野事業推進課長

ただいま原委員から、御質問を頂きました。

まず、なかよし電力に売電予定の560万kWhにつきましては、一般家庭で約1,800世帯が消費する電力に相当いたします。

また、見通しにつきましては、なかよし電力におきまして、那賀町の町有施設を中心に個人世帯も含め供給する計画となっております。全量販売に向け、現在、契約の見込みを集計いたしまして、これに基づく収支見通しを見極めながら、料金単価を確定するため

の作業を進めているところと伺っております。

今後、11月議会での議決を頂いた上で、売電候補者との契約までに具体的な販売計画を確認の上、来年4月1日からの供給開始に向けまして、しっかりと調整してまいりたいと考えております。

原委員

県内枠の売電候補者との調整をしっかりと進めていただけるという御答弁だったと思います。

来年4月1日からの供給開始に間に合うように、丁寧に対応していただければと思います。

次に、プロポーザル審査においては、地域貢献も一つの審査項目として評価したと伺っていましたが、具体的にどのようなことをお考えなのか、お伺いしたいと思います。

河野事業推進課長

地域貢献の内容でございますが、企画提案におきましては、県営水力発電所の優れた環境活動を積極的にアピールするため、地球温暖化防止に関するPR活動をはじめ、これを具現化するための環境価値を料金に上乗せしたCO2フリー料金プランの設定や、それを原資、いわゆる元値としまして、県内又は地域内において料金の割引を行う地域還元プランの設定などが提案されております。

なかよし電力が、地元で生み出された水力由来の電力を地産地消し、環境意識の向上を図りながら事業を展開することによりまして、電源立地地域の地元の理解を深めるとともに、料金割引プランによる直接還元をはじめ、間接還元では業務の委託、雇用の創出といった内容を評価いたしております。

原委員

今回、公募型プロポーザル方式の採用と併せて地域枠を創設したことにより、地元理解や地域貢献につながることは非常に良いことだと思います。

電気事業を通じた地域貢献は、地方創生にもつながることが期待されておりますので、引き続き、事業者と協力しながら、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。頑張ってください。

梶原委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

企業局関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第13号、議案第22号

以上で企業局関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時41分）